

重点課題ごとの評価及び十分に進まなかった理由

重点課題Ⅰ 政策の形成及び意思決定の場における男女共同参画の推進

1 これまでの取組の評価

- ・ 審議会等の女性委員の登用については、平成 21 年度末の時点で、125 審議会があるうち 58 審議会が登用率 35%以上となり目標を達成しているものの、全体として 35%以上という目標の達成には至らなかった。なお、女性人材リストの整備については、搭載者数が平成 21 年度末で 630 人となっており、平成 22 年度末 650 人という目標は達成できる見込みである。
- ・ 市や関係団体などの女性の参画促進については、平成 21 年度末の市管理職に占める女性の割合が 9.6%になるなど、徐々にではあるが登用は進んでいる。また、交流や研修などの様々な事業を通じて、女性リーダーの育成支援に努めたが、地域団体の意思決定の場への女性の参画は依然として進んでいない。

2 十分に進まなかった理由

- ・ 審議会等の女性委員の登用については、①推薦団体に女性委員の推薦を依頼しても、団体内に女性が少なく女性が推薦されにくい、②そもそも女性の人材が少ない分野がある、③委員が充て職の場合、該当する女性候補者が少ない、④公募制導入がなかなか進まない、⑤女性人材リストが十分に活用されていない、などの状況があった。
- ・ 市において女性の登用を進めたが、旧来型の男性の働き方を前提とした人事慣行やキャリア形成機会の格差などの影響で、指導的地位に立つ女性の候補者が少なかった。また、管理職の登用につながる係長職昇任試験の受験者が少ないなど、ロールモデルの不足による不安や長時間労働を前提とした勤務環境などから、女性自身が指導的立場に立つことを敬遠する傾向がある。
- ・ 地域において固定的役割分担意識に基づく旧来の風習が根強く残っており、女性自身に団体の指導的立場に立つことをためらう傾向がある。

重点課題Ⅱ 男女共同参画に関する教育・学習の推進

1 これまでの取組の評価

- ・ 人権教育の推進については、人権教育に係る副教材、教師用手引きを作成し、活用の工夫を行った。また、教職員の人権教育（校内研修）により、具体的な事例を基に研修を積むことができた。
- ・ 学習機会の提供に関しては、男女共同参画推進センター、市民センター、社会学級、家庭学級などにおいて、毎年多くの講座を開催し、父親も参加しやすいよう工夫を凝らしている。社会学級は女性が多く、実質的に女性人材育成の場となっている。
- ・ 地域や企業等との連携により、職場体験等を通じて望ましい勤労観・職業観を育てる「自分づくり教育」の推進により、小・中・高等学校の発達段階に応じた勤労観・職業観を育てる教育活動を系統立てて実施した。
- ・ 女性のための健康支援については、妊婦一般健診の公費負担の回数拡大や新生児全戸訪問など妊産婦に対する支援の拡充が図られたが、性感染症などの若年化傾向は依然として続いている。

2 十分に進まなかった理由

- ・ 人権教育の推進については、各学校で、人権教育を授業等で取り上げる時間の確保が難しい状況にある。
- ・ 学習機会の提供については、男女共同参画推進センターと地域が連携した形での学習機会の提供が少なかった。また、男女共同参画に関する講座に男性の参加が少ない状況にあった。
- ・ メディアにおける男女共同参画の尊重については、性の商品化や有害サイトが広がる中で、メディアからの情報を、主体的に理解し、読み解く能力の向上を図る取組みが不十分であった。
- ・ 女性のための健康支援については、ライフステージに応じた健康課題に対応する必要があるが、特に思春期から20代までの若者に対する、正確な知識の普及や情報の伝達が十分でなかった。

重点課題Ⅲ 子育て・介護・地域活動等と仕事との両立の支援

1 これまでの取組の評価

- ・ 男性の家事・育児への参加を促進するための啓発冊子を作成・配布し、家庭への広報に努めた。また、男性が参加しやすい時間帯の講座等を実施したが、男性の参加者は少ない状況であった。
- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進については、セミナーの開催や企業向け情報誌の配布、中小企業などへの両立支援アドバイザーの派遣等により、具体的な事例紹介や相談・助言を行った。セミナーの参加者は年々増加している。また、約500社の企業に情報誌を送付し、啓発に努めているが、成功事例等効果の把握までには至っていない。
- ・ 保育所の計画的な整備を進めたが、平成22年4月の待機児童数は594人であり、待機児童の解消には至っていない。また、児童館児童クラブに希望しても登録できない児童がいるなど、乳幼児期から小学校低学年まで安心して子供を預けられる環境の整備が課題となっている。
- ・ 地域子育て支援施設に加え、拠点施設として子育てふれあいプラザを3館整備することにより、乳幼児を抱える家庭の孤立化予防や父親の育児参加への機会の増加につながっている。また、母子家庭等就業・自立支援センターを開設し、相談を始め一貫した就業支援サービスを提供する体制が整った。
- ・ 介護保険サービスや高齢者の介護予防に取り組み、高齢者をもつ家族の介護負担の軽減と高齢者の地域における生活を支援した。

2 十分に進まなかった理由

- ・ 男性の家事・育児・介護等への参加については、男性が家事・育児等に興味を持ってもらえるような工夫や効果的な広報・啓発が十分でなかった。
- ・ 厳しい経済情勢や雇用環境の下で、企業においてワーク・ライフ・バランスの意義や効果に関する認識が十分浸透しなかったため、長時間労働の抑制や男性の職場中心のライフスタイルからの転換が進まなかった。
- ・ 待機児童の解消については、厳しい経済情勢に加え、女性の就業に対する意識の変化などが要因となって急速に増加した保育需要に対応できなかった。
- ・ 男女ともに家庭生活や仕事に関する固定的役割分担意識があり、男性の家事や介護参加を抑制する傾向やひとり親家庭に対する理解不足がある。

重点課題Ⅳ 労働の分野における男女共同参画の推進

1 これまでの取組の評価

- ・ 就職・再就職の支援については、求職者の様々なニーズに対応した各種講座を開催することができた。また、母子家庭等就業・自立支援センターにおいては、ひとり親家庭等の就業支援として、パソコン講座や就労相談などを実施し、一貫した就業支援サービスを提供することができた。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進については、セミナーの開催や企業向け情報誌の配布、中小企業などへの両立支援アドバイザーの派遣等により、具体的な事例紹介や相談・助言を行った。セミナーの参加者は年々増加している。また、約 500 社の企業に情報誌を送付し、啓発に努めているが、成功事例等効果の把握までには至っていない。
(再掲)

2 十分に進まなかった理由

- ・ 就職・再就職の支援については、急激な雇用の悪化を受け、新たな雇用機会の創出が急務となっているが、雇用に直接結び付くような取り組みが十分でなかった。
- ・ 厳しい経済情勢や雇用環境の下で、企業においてワーク・ライフ・バランスの意義や効果に関する認識が十分浸透しなかったため、長時間労働の抑制や男性の職場中心のライフスタイルからの転換が進まなかった。(再掲)
- ・ 企業における男女共同参画の取組みが進むような優遇措置等の検討が進まなかった。
- ・ 固定的性別役割分担意識が社会に定着しており、厳しい経済環境とあいまって、女性の就業継続の難しさ、非正規雇用の就労条件の悪化につながっていることから、就労につながる支援が困難さを増している。

重点課題Ⅴ 女性に対する暴力の根絶と被害者支援

1 これまでの取組の評価

- ・ DVの防止に向けて、区役所における相談窓口の充実を図るとともに、一時保護までの安全を確保する緊急宿泊事業を実施し、緊急時の対応を強化したが、被害の把握から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制の構築に至っていない。
- ・ DV防止キャンペーンなどの啓発の推進により、相談窓口の認知度は上がったが、相談件数が増加するとともにその内容が緊急・複雑化している。また、若年層におけるデートDV被害の顕在化など、若い世代への正しい知識と予防に対する情報提供が課題となっている。
- ・ セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、企業向けの研修や講師派遣を実施してきたが、企業からの依頼が横ばいの状態にある。

2 十分に進まなかった理由

- ・ 被害者の自立支援には多方面からのアプローチが必要であり、庁内外の関係機関との連携・協力が欠かせないが、現状においてはまだ不十分であり、DV被害者への切れ目のない支援のあり方まで踏み込んだ検討がなされなかった。
- ・ 実際に相談を必要とする人への相談窓口情報が伝わっていない可能性があり、相談窓口の周知がまだ十分でない。また、多種多様な問題に応じるための相談員のスキルアップの機会が不足しているとともに、複雑なケースに対応するための関係機関同士の連携が不十分であった。
- ・ セクシュアル・ハラスメント防止については、企業がどのような研修を必要としているのかニーズの把握と研修内容の検討が不十分であった。

重点課題Ⅵ 市民活動・企業との連携

1 これまでの取組の評価

- ・ 市民活動支援については、男女共同参画推進センターにおける、活動の場の提供、関連情報の収集と提供、市民活動相談、市民団体の活動への助成などにより、市民活動団体同士の連携や活動の促進・展開につなげることができた。また、事業の企画段階から財団が市民団体と関わる企画協働事業を新たに実施し、市民団体の育成に努めた。
- ・ 企業との連携については、せんだい男女共同参画財団において、企業を対象にしたセミナーや調査、経済団体との意見交換会などを実施し、広報協力やパネリストとしての協力など企業とのつながりを形成しつつある一方で、個々の企業における子育て、介護等と仕事との両立に向けた取組の全体的な改善にはつながっていないなど、連携が十分に進んでいるとはいえない状況である。
- ・ 外国籍女性への支援については、国際センターにおいて日常生活や国際交流に関する相談事業を実施したほか、メールマガジンの配信等による生活情報等の提供など、外国籍市民に対し、多言語化による情報提供を行うことができた。また、外国籍市民が地域の方々や子どもたちに母国文化を紹介するなど、直接外国籍市民と接することで国際理解が深まった。

2 十分に進まなかった理由

- ・ 地域や地域に住む人々の課題解決のための施策や活動の中で、男女共同参画の重要性が十分意識されていない。
- ・ 企業との連携については、経済団体からの事業の後援や広報協力は進んだものの、個別の企業との連携までには至らなかった。
- ・ 外国籍女性への支援については、国際交流とあまり縁のない市民や国際交流に関心の低い層への浸透が不十分であった。また、地域交流により国際理解を進めるための外国籍市民の人材育成が十分でなかった。